

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和4年12月1日

公表:令和5年1月04日

事業所名: ハビネス国際放課後等児童デイサービス

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9	0		法令遵守を徹底します。今後も継続していきます。
	② 職員の配置数は適切である	9	0		最小限のスタッフに加えて、より多くの人員(児童発達支援員とサポートスタッフ)がいます。今後もスタッフが増えやすい環境づくりを目指し、改善と業務改善を兼ねていきます。すでに1日あたりの最大利用人数に達しておりますので、一歩前進しない場合は改善ができません。
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	9	0		バリアフリーになっていないので車いす利用の子どもを受け入れが難しいのが現状である
業務改善	④ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	0		支援者会議にて利用者さん個々の計画に対して目標の確認、振り返りを行っています
	⑤ 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	0		毎回アンケートを参考に、支援の見直しをさせて頂いています。
	⑥ この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9	0		自己評価の結果はHPIにて公表しています。
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9	0		常に最高のサービスを提供するために、保護者や従業員の見解、提案、要求を考慮に入れます
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9	0		子どもたちのニーズに合わせて勉強会を定期的に開催
適切な支援の提供	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	9	0		保護者や相談員とともにアセスメント実施し、現状の課題を見極め計画を作成しています。
	⑩ 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	0		障害特性に特化したアセスメントシートを活用し個々の特徴の把握に努めています
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っている	9	0	持ってきた家を見せ意見を出し合うことでより良い活動ができるように工夫している	全スタッフがグループや個人のプログラムに積極的に参加
	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	0		お子さま一人ひとりの年齢や個性に合わせたプログラムをご用意し、さまざまな体験ができるようにしています。今後も、お子さまの成長・発達段階に合わせて、一人ひとりのニーズに配慮していきます。新しくサポートできるように研修します。
	⑬ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	9	0		お子さま一人ひとりの年齢や個性に合わせたプログラムをご用意し、さまざまな体験ができるようにしています。今後も、お子さまの成長・発達段階に合わせて、一人ひとりのニーズに配慮していきます。新しくサポートできるように研修します。
	⑭ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	0	学校からの連絡を含め、前日に気になったことを確認している。	活動で使用する資料は日々作成し、保護者からの連絡があれば連絡し、輸送スケジュールや活動などを見直します。
	⑮ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	1		子供がいつも通り動いたかどうか、おは事件が発生したかどうか、勤務時間などから見て行っているが、夏休みの期間中に個別で話し合いを行った。支援者会議などで共有を行っています。活動スタッフは朝礼として毎朝の振り返りを行っています。
	⑯ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	0		日々の様子を支援日報に記録し、個々の様子を振り返り、検証・改善に努めています。
	⑰ 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	9	0	児童に合わせて年に2・3回計画の見直しを行っている	母と面談を定期的に行い(3月・6月)計画の見直しを行っています。
	⑱ ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	9	0		規定に基づいて計画を作成する場合、保護者の方にケアプランを説明し、保護者の同意を得て支援します



	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	⑲ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	0		児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。
	⑳ 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	9	0		保護者は、保健センターが管理するケアと治療に関する情報を受け取り、私たちに通知し、デイサービス滞在中の子供の状態について尋ねます
	㉑ 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	9	0		子どもたちを学校に迎えに行く、子どもたちの様子や、そのときの様子を教えてくれることがあります。
	㉒ 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9	0		こども発達センターや県が主催する研修に定期的に参加する場合。
	㉓ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	9	0		はい、近くの公園で身体活動を行うと、地域の子どもたちと交流できます。
	㉔ (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	5	4		新型コロナウイルス感染症のためできていない。
	㉕ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	0		保護者から子供の状況を聞き毎日の支援で工夫し、その日にあった支援をしている
	㉖ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている	9	0		放課後等デイサービスの保護者向けペアレントトレーニングのプログラムは行っていないが、フューリングの対応方法などのアドバイスの機会を設けています。
	㉗ 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	0		契約時に説明を行っております。また、随時不明な点は職員が説明するようにしています。支援の内容については支援計画の添削でお知らせしたり、支援終了後にアンケートの時間を設けています。
	㉘ 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	0		気軽にご相談いただけるよう、話して頂きたい関係づくりを目指しています。
保護者への説明責任等	㉙ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	6		新型コロナウイルス感染症のためできていない。
	㉚ 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	9	0		保護者様、お客様からのお問い合わせ、ご要望にはできる限り真摯に対応させていただきます。
	㉛ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	0		毎日の後に保護者に直接コメントする時間があります。イベントはメールで通知され、子供たちは毎日行方活動を行います。
	㉜ 個人情報に十分注意している	9	0		職員会議や社内研修の話し合いで個人情報を守るよう常に呼び掛けている。
	㉝ 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	0		今後も的確に意思の疎通が図れるよう、さまざまな手段を模索していきます。
	㉞ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	5		新型コロナウイルス感染症のためできていない。
	㉟ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	9	0		危機管理マニュアル、アレルギー対応マニュアル等を策定について保護者会にてお知らせしました。
	㊱ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	0		配信システムを活用した緊急時の連絡訓練を実施しました。訓練実施報告の周知や児童・保護者を含めた訓練が課題です。
	㊲ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	1		研修の日ではなくても説明したりして防犯している
	㊳ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	9	0		個別対応策はありますが、身体拘束に関しては、利用者本人の生命や身体を確保するための緊急時における、切迫性・非代替性・一時性であることを条件に行うことを職員の共通認識としています。そして、行った場合は記録・報告をしております。また、保護者に対する事前説明も個別に説明しております。対象児童がいる場合には組織的に決定し、支援計画に記載する体制があります。
㊴ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	0		現在、アレルギーのあるお子様はおりませんが、アレルギーのあるお子様はお医者様の指示を厳守いたします。	
㊵ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	0		*危険な事例があった場合、報告書に記載し、ミーティングを通して職員で共有しています。	

【事業所における自己評価集計結果グラフ】

